

第14回 京都文化芸術都市創生審議会

日時：平成27年7月31日（金）午後1時30分～
場所：京都ロイヤルホテル&スパ 翠峰の間

次 第

- 1 開会
- 2 平成26年度の「京都文化芸術都市創生計画」及び「京都文化芸術プログラム2020」の取組状況について
- 3 平成27年度の主な取組について
- 4 閉会

○ 資料

資料1 京都文化芸術都市創生計画の取組状況

資料2 京都文化芸術プログラム2020の取組状況

資料3 平成27年度の主な取組

資料4 特に御意見をいただきたい事業等について

○ 参考資料

参考1 京都文化芸術都市創生計画の取組状況（全施策）

参考2 京都文化芸術都市創生審議会の組織及び運営に関する規則

参考3 京都文化芸術都市創生審議会傍聴規程

その他の資料

- ・京都文化芸術都市創生計画（概要版）
- ・京都文化芸術プログラム2020（本冊）
- ・京都文化フェア（仮称）基本構想（ワーキング案）
- ・ロームシアター京都オープニング事業パンフレット
- ・京都市美術館再整備基本計画（概要版）
- ・二条城東側空間再整備基本計画（概要版）
- ・京都芸術センター（演劇計画Ⅱ）チラシ
- ・京の地蔵盆ハンドブック

京都文化芸術都市創生計画の取組状況

重要施策群 1 繙承と創造に関する人材の育成等

(1) 伝統芸能文化の更なる創生に向けた取組 (施策番号 17) 実施

- 「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の整備に向け国へ要望
⇒国家予算要望の中で「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の創設を要望（26年6月）
- 「五感で感じる和の文化」事業の実施
⇒「創生劇場-暗黒ハムレット-」を実施（27年3月）

※伝統芸能を体験できる機会を毎月提供するワークショップ「月イチ☆古典芸能シリーズ」
やレクチャー「伝統芸能ことはじめ」を実施

(2) 京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援 (施策番号 25) 実施

- 京都芸術センターを運営
⇒「KACパフォーミング・アーツ・プログラム」、「展覧会 作家ドラフト 2015」などを実施
- 京都市芸術文化特別奨励制度を引き続き実施
⇒27年度奨励者2組を決定

(3) 文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成 (施策番号 10) 実施

- 「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を実施
⇒21箇所で実施（27年3月末時点）
- 京都の歴史や文化に関する教育の推進、伝統文化体験活動の実施
⇒伝統文化体験の充実を図るため専門家の学校派遣を17校で実施（27年3月末時点）
- 「みやこ子ども土曜塾」の充実
⇒小学生、中学生のいる各家庭等に情報誌「GoGo 土曜塾」を配布するとともに、ホームページでも情報を発信

重要施策群2 創造環境の整備

(1) 京都会館の創造・発表拠点としての再整備 (施策番号 59) 新規掲載 実施

●京都会館を再整備

⇒「京都会館再整備基本計画」(23年6月策定)に基づき、再整備に向けた取組を実施中。
オープニング事業「冠事業」応募受付中。
オープニング事業発表(26年9月)、オープニング・プレ事業小澤征爾音楽塾オペラ
プロジェクトX III子どものためのオペラ実施(27年3月)
※再整備完了後には「京都国際舞台芸術祭 KYOTO EXPERIMENT」のメイン会場としても活用

(2) 京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実 (施策番号 41) 新規掲載 実施

●文化芸術コア・ネットワークを継続して運用

⇒例会や各種プロジェクトを実施

●「ART GRID KYOTO」を実施

⇒京都のまち全体が文化芸術で盛り上がるよう、京都文化芸術コア・ネットワークの若手
メンバーが中心となって、京都の文化芸術に関する様々な事業を一体的に発信。国内外
から訪れる多くの方々に、京都国際現代芸術祭と併せて、伝統芸能、音楽、美術、舞台
芸術など、幅広い京都の文化芸術に触れていただくためのプロジェクトを実施。

劇場、作家の制作場所等を訪ねるツアー等を行った。

例) 伝統と現代の染織をめぐるツアー、春の京都・アートツアー等

●文化芸術に関する多種多様な情報を体系的に整理

⇒Webサイト「KYOTO ART BOX」の継続的な運用(24年6月~)

●多言語で国内外へ情報を発信・提供

⇒Webサイト「KYOTO ART BOX」の英語版を開設(24年8月~)

(3) 国内外との文化芸術交流による質の高いコミュニケーションの促進 (施策番号 42) 新規掲載 実施

●文化芸術に関する国際的な人材交流を促進

⇒ア 京都国際舞台芸術祭 KYOTO EXPERIMENT 2014

フランス、ドイツ、アメリカ、韓国等から、先駆的なアーティスト、振付家や国際
的なプログラム・ディレクターを招聘

イ HAPS(東山アーティスツ・プレイスメント・サービス実行委員会)

国内外で活躍するキュレーターを京都に招聘

ウ PARASOPHIA: 京都国際現代芸術祭 2015

(一般社団法人)京都経済同友会、京都府と連携し、京都市美術館等で開催し、
国内外で活躍するアーティスト45名を京都に招聘(27年3月~5月)

総来場者数: 141,480名(27年3月末時点) ※261,641名(27年度会期終了時点)

エ 京都芸術センター

海外のアートセンターと「フェルトシュテルケ・インターナショナル 2014」を共同
実施(ドイツ、フランス、日本の学生30名による滞在制作と成果発表)

●若手の活動の年間の精華を集めたバイリンガル冊子の作成・配布

⇒バイリンガル冊子として「ART GRID KYOTO～上ル下ル、結づ～」を作成・配布

重要施策群3 文化芸術と社会の出会いの促進

(1) 文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組 (施策番号 1) 新規掲載 実施

- “京都をつなぐ無形文化遺産”制度
⇒「京の地蔵盆」の選定及び「京の食文化」、「京・花街の文化」の普及啓発
(京の暮らしを支える食文化、京の歳時記などをまとめたハンドブックの発行)
- 公共施設、児童館、図書館、病院、企業等において、美術作品展示、ダンスのワークショップ等を実施
⇒地下鉄駅構内において、サブウェイ・パフォーマー事業など、文化芸術事業を実施
(サブウェイ・パフォーマー事業では73組を認定。演奏回数：1085回)
- 市職員を対象とした文化芸術に関する研修を実施
⇒新規採用職員研修及び新任部長級職員研修において、茶道研修を実施
(26年度は延338名が受講)

(2) 文化芸術による地域のまちづくり活動の支援 (施策番号 30) 一部実施

- 文化芸術による地域のまちづくりを支援
⇒HAPS、京都版トキワ荘事業で、地域連携型空き家流通促進事業と連携しながら、地域の空き家をアーティスト等の利用に供するなどの取組を実施
京都市が支援する関係事業等に、「文化芸術による地域のまちづくり事業」ロゴマークの使用を開始し、各区における文化芸術の取組を集約
- 関係団体、人材への支援（ワークショップ実施、情報提供等）を実施
⇒みやこ文化財愛護委員や、京都市文化財マネージャーを育成

(3) 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり (HAPS) (施策番号 31) 実施

- 総合サポート窓口を開設
⇒24年3月に開設。26年度相談件数：367件（25年度相談件数：270件）
- 芸術家に適した空き家を紹介
⇒若手芸術家等に空き家を紹介し、居住・制作の場を提供
26年度成立件数：25件（25年度成立件数：14件）
- 閉校施設等の活用による制作場所を提供
⇒全6教室を活用中
- 専門家のネットワークによる発表活動を支援
⇒キュレーターの招聘を実施。26年度招聘件数：3件（25年度招聘件数：4件）
- 地域交流事業
⇒六原松原通りのにぎわいづくり、六原フェスタへの参加など

総合施策

(1) 文化芸術に親しむ（創生条例第9条関係）

- 京都文化祭典 2014 の開催
⇒ 総動員数：670,000 人
- 京都国際現代芸術祭のプレイベントと展覧会の開催
- 琳派四〇〇年記念事業の実施
⇒ 参加者数 10,947 人（27年3月末時点）
　　実行委員会主催事業（琳派400年記念祭交流会、開幕記念フォーラム）1,669名
　　京都市主催事業（KEX「金氏徹平展」、京都芸術センター「小谷元彦展」）9,278名
- 京都国際映画祭との連携
⇒ 民間企業が主体となった「京都国際映画祭」と連携し、若手支援事業を実施
　　入場者数：39,782 人

(2) 文化財を守り、活用する（創生条例第16条関係）

- 祇園祭後祭復興支援
⇒ ア　（公財）祇園祭山鉾連合会における祇園祭後祭の巡行実現への支援
　　イ　大船鉾の巡行復帰による無形文化遺産展示室の展示替えの実施
- 京都市の文化的景観推進事業
⇒ ア　「京都岡崎」の国の重要文化的景観選定申出に向けた取組の推進
　　イ　「北山杉の林業景観」の文化的景観選定のための調査の実施
- 世界遺産「古都京都の文化財」登録20周年記念事業
⇒ 「世界遺産サミット」をはじめとした記念事業を実施
- “京都を彩る建物や庭園” ランクアップ助成制度
⇒ “京都を彩る建物や庭園” 制度における認定物件の修景又は修復への支援
- “京都をつなぐ無形文化遺産” 制度（再掲）
⇒ 「京の地蔵盆」の選定及び「京の食文化」、「京・花街の文化」の普及啓発

(3) 施設を充実させる（創生条例第18条関係）

- 京都市美術館再整備事業
⇒ 将来構想具体案の検討、整備基本計画策定（平成27年3月）
　　埋蔵文化財調査等の実施
- 新「京都市動物園構想」の推進
⇒ 「ゾウの森」、「京都の森」及び「学習・利便施設」等の整備工事の実施
　　ゾウの繁殖プロジェクトとしてラオスから子ゾウ4頭を導入
- 元離宮二条城の保存と活用
⇒ ア　東大手門保存修理工事の着手
　　イ　二条城東側空間整備事業
　　世界遺産にふさわしい二条城景観への改善と来城者の安全性・快適性の確保のため
　　整備を実施

京都文化芸術プログラム2020重要事業の取組状況(11事業)

資料2

区分	事項	26(2014)年度	27(2015)年度	28(2016)年度	29(2017)年度	30(2018)年度	31(2019)年度	32(2020)年度	進捗状況(平成27年3月末時点)
①	学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組								<ul style="list-style-type: none"> 「ようこそアーティスト文化芸術とくべつ授業」の拡充 「ほんもの」の魅力が伝わる場所での公演に触れる機会の創出 等
		文化芸術、観光、教育分野で各種取組を実施							
②	創造環境の整備	京都会館の再整備 →	京都市美術館の再整備 →	京都市立芸術大学の移転整備 →					<ul style="list-style-type: none"> ロームシアター京都の再整備 再整備に向けた取組を実施中 京都市美術館 基本計画を策定(平成27年3月) 京都市立芸術大学 京都市立芸術大学移転整備基本構想を策定(平成27年3月)
③	国立京都伝統芸能文化センター(仮称)の創設とそれに向けた先駆的取組の実施	「五感で感じる和の文化事業」の実施 (レクチャーやワークショップ、公演等) 次期計画の見直しに伴う 今後の方向性の検討							<ul style="list-style-type: none"> レクチャーやワークショップ「月イチ☆古典芸能シリーズ」を実施 既存の分野や流派を越えた若手伝統芸能家等による公演「創生劇場」を実施 全国の様々な人が集う伝統芸能の祭典については、今後検討 社会人や通訳、外国人等を対象とした伝統的な文化芸術を理解するための講座の実施やメディアの活用について検討
④	「地域に根差した暮らしの文化」を通じたまちづくりの推進	おもてなし百科(仮称)の作成に向けた取組 市内各区における取組の集約				冊子の作成・配布 →			<ul style="list-style-type: none"> 「京都おもてなし百科(仮称)」の作成に向けて、市内各区の取組から文化芸術に関する事業等をリスト化(56件) 地域における暮らしの文化を通じたまちづくりや、おもてなしの取組などについて話し合う場の創設について検討 HAPSによる若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり事業の推進 市民の京都魅力再発見事業の実施 小学6年生が世界文化遺産を見学できる「京都再発見帖」の発行や、子どもたちへの京都観光副読本を配布
⑤	「京都・和の文化体験の日」の実施	26年度から毎年開催							<ul style="list-style-type: none"> 「京都・和の文化体験の日」 対談、鑑賞、呈茶の体験を実施
⑥	未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業	26年度から6年間かけて集中的に修理事業を実施(3,000万円/年)					一般公開 →		<ul style="list-style-type: none"> 天授庵客殿(南禅寺塔頭)を含む4件の修理事業を実施
⑦	京都遺産制度(仮称)の創設		制度の創設とリスト選定、普及啓発 →						<ul style="list-style-type: none"> 制度創設の検討等
⑧	文化・観光に関する情報の一元的把握及び入場券等を販売するWEBシステムの構築	海外チケット予約代行サービス施行版の構築 文化観光情報の一元的把握 →							<ul style="list-style-type: none"> 文化・観光に関するサイトの調査・検討
⑨	「東京オリンピック・パラリンピック」等を契機とした国際的な祭典の開催	ロームシアター京都オープニング事業 →	大政奉違150周年記念プロジェクト →	東アジア文化都市 →	オーブニング コア事業 →	スポーツ・文化・ワールド・フォーラム(仮称) →	国際博物館会議(ICOM) →		<ul style="list-style-type: none"> 琳派400年記念祭 京都国際現代芸術祭 京都文化フェア(仮称)の開催準備 等
⑩	市民、NPO、大学、企業、文化芸術団体等との連携や支援による様々な文化芸術活動の展開	京都文化芸術コアネットワークを基盤とした「アートエキシビション・京都」の実施等 →	現代芸術祭 に併せて開催 (ART GRID KYOTO)	東アジア文化都市 に併せて開催		京都文化フェア(仮称) に併せて開催			<ul style="list-style-type: none"> 京都国際現代芸術祭の会期にあわせて、京都の様々な文化芸術の魅力を発信(冊子、ホームページ等で紹介) 京都市考古資料館での大学等と連携した合同企画展の実施(関西学生考古学研究会との合同企画展)
⑪	アーティスト・イン・レジデンス(AIR)の強化など世界のアーティストが集まる文化芸術のハブを目指した環境整備	調査・検討 →	AIR施設とのネットワーク会議 文化庁と連携したフォーラム開催等 →				世界中から 芸術家が集結 →		<ul style="list-style-type: none"> アーティスト・イン・レジデンスを実施する国内外のアート施設の調査等
			東アジア(中・韓)の アーティストを招聘						

平成 27 年度の主な取組

1 ロームシアター京都（京都会館）オープニング事業

文化芸術企画課

平成 28 年 1 月のロームシアター京都（京都会館）の開館を広く周知するため、オープニング・プレ事業を実施するとともに、開館後 1 年間にわたり、オープニング事業を実施します。ロームシアター京都が市民に愛され、交流の場となるよう取組を進めます。

2 京都会館再整備事業

文化芸術企画課

再整備工事に当たっては、耐震性の確保やバリアフリー対応などの安心安全のための対策、利用者ニーズに合った機能充実を行い、本年 8 月竣工を目指します。

新たに生まれ変わるロームシアター京都が文化芸術活動の拠点となるとともに、賑わいスペース等の設置により市民の皆様の憩いの場となるよう取り組みます。



ロームシアター京都イメージ

3 京都市美術館再整備事業

文化芸術企画課・美術館

平成 25 年度に開館 80 周年を迎えた京都市美術館が、今後とも国内外の人々を魅了する世界に誇る美術館となるよう、近代建築として高い評価を得ている現在の建物を活かしつつ、時代の変化に適応した機能の充実を行うため、文化財指定を見据えた本館の全面改修と新棟の建設を柱とする再整備事業を進めます。

平成 27 年度においては、基本設計及び埋蔵文化財調査等を実施します。



京都市美術館

4 「京都文化芸術プログラム 2020」を牽引する重要事業

文化芸術企画課

平成 32 年（2020 年）に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるなど、31 年から 33 年にかけて世界的なスポーツイベントが開催される機会を捉え、京都の文化芸術を担う次の世代を育成するとともに、京都が持つ文化芸術の魅力を国内外へ発信していくため、「京都・和の文化体験の日」の開催、アーティスト・イン・レジデンス連携拠点事業（仮称）の実施、学校教育をはじめ、あらゆる機会を通じた伝統的な文化芸術に触れる取組の実施など、「京都文化芸術プログラム 2020」に基づく重要事業を実施します。

5 京都遺産制度（仮称）の創設

文化財保護課

市内には国宝、重要文化財及び府市指定登録文化財だけでなく、多彩な有形無形の文化遺産があります。これら京都のあらゆる文化遺産を立体的に再認識、再評価し、テーマやストーリーで抽出して、「京都遺産」として国内外に広く魅力発信を行うことにより、地域の文化遺産を守りつなげていく独自の制度を創設します。

6 琳派四〇〇年記念事業の実施

文化芸術企画課

平成27年（2015年）は、本阿弥光悦が徳川家康から鷹峯の土地を拝領した元和元年（1615年）から400年目に当たります。この「琳派四〇〇年」という記念すべき年に、琳派に関連する文化芸術と産業のエネルギーをオール京都体制で結集することにより、京都のまちの全体の活性化を目指します。

平成27年度においては、琳派四〇〇年記念事業「琳派国際フォーラム」及び記念展覧会を開催します。



琳派
四〇〇
年記
念祭

7 大政奉還150周年記念プロジェクト

文化芸術企画課

平成29年（2017年）は二条城を舞台とした大政奉還（1867年）から150周年目に当たります。この機を捉え、先人の偉業を改めて振り返り、再評価・再認識し、全国にその歴史的価値をアピールするとともに、大政奉還から明治維新にかけて京都で活躍した先人たちを縁とする都市と連携して、相互に交流・連携を深める記念事業を実施します。

平成27年度においては、記念事業の実施に向け関連自治体との協力体制を構築し、準備委員会を組織するとともに、ホームページを開設し、本事業の意義等を積極的に発信していきます。

8 東アジア文化都市の開催準備

文化芸術企画課

「東アジア文化都市」は、日中韓3箇国において、各国が選定した都市が連携し、現代の文化芸術や伝統文化、多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施することを通じて、東アジア域内の相互理解と連帯感の形成を促進するとともに、開催都市が文化芸術、産業、観光等を振興し継続的に発展することを目的としており、京都市は平成29年（2017年）の開催候補都市に決定しています。

平成27年度においては、事業実施に向けた基礎調査や開催都市間の交流、連携の構築に向けた意見交換や調整を実施します。

9 スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催準備

文化芸術企画課

東京オリンピック・パラリンピック等に向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを国際的に高めるためのキックオフイベントとしての国際会議を、2016年リオ大会の直後の秋に、京都と東京で開催します（主催：日本政府）。

10 京都文化フェア（仮称）の開催準備

文化芸術企画課

京都ゆかりの文化人による呼びかけにより、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催に合わせて、オール京都で文化の祭典を開催します。

平成27年度においては、市、府、商工会議所等で構成する推進委員会により、基本構想を策定し、具体的な事業の企画や全体調整を行う実行委員会の立上げに向けた準備を行います。

11 新「京都市動物園構想」の推進

動物園

平成21年11月に策定した共汗でつくる新「京都市動物園構想」に基づき、都心から近くで交通の便が良く、動物がお客様に近いという魅力を継承するとともに、動物たちが幸せに暮らし、お客様も楽しい「近くで楽しい動物園」を実現するため、各ゾーンを段階的に整備しています。

平成27年度においては、「京都の森」、「ゾウの森」、「学習・利便施設」等の整備工事を実施し、新「京都市動物園構想」に基づく整備を完了します。



ゾウの森

12 世界遺産・二条城本格修理事業

元離宮二条城事務所

平成27年度においては、東大手門保存修理2箇年目として、基礎工事、屋根（瓦）工事、左官工事等を行います。また、番所工事に着手し、仮設工事等を行います。

13 二条城東側空間整備事業

元離宮二条城事務所

現在、主として駐車場に利用している二条城東側空間について、世界遺産にふさわしい景観の改善と来城者や通行者、車両の通行の安全性・快適性の確保を目的とした整備を行います。

平成27年度においては、基本設計、実施設計、駐車場整備工事（第1期）等を行います。



整備イメージ

その他の事業

- 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり
- 京都文化祭典の開催
- 京都市交響楽団創立60周年記念事業
- 京都市の文化的景観推進事業
- “京都を彩る建物や庭園”制度
- “京都をつなぐ無形文化遺産”制度
- 京都市考古資料館建物開館100周年記念事業
- 未来へつなぐ歴史的建造物等計画的修理事業
- ゾウの繁殖プロジェクト事業

文化芸術企画課

文化芸術企画課

文化芸術企画課・交響楽団

文化財保護課

文化財保護課

文化財保護課

文化財保護課

文化財保護課

文化財保護課

動物園

など

特に御意見をいただきたい事業等について

1 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた京都からの文化芸術の発信

(1) 「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム（仮称）」京都開催の取組

東京オリンピック・パラリンピック等に向けて、ムーブメントを国際的に高めるためのキックオフイベントとして開催される「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」において、いかに京都の文化芸術を発信するか。

※開催時期：2016年10月19日～20日（京都）

2016年10月20日～22日（東京）

（⇒資料3 2ページ目 9「スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催準備」）

(2) 「京都文化フェア（仮称）」の取組

東京オリンピック・パラリンピック等の開催に合わせて、オール京都で開催する「文化の祭典」において、いかに京都の文化芸術を発信するか。

※期 間：2016年～2020年

（⇒資料3 2ページ目 10「京都文化フェア（仮称）の開催準備」）

2 「京都遺産制度」の創設

京都の有形無形の文化遺産を維持・継承・活用するため、既存制度に加え、独自制度を創設してきた。その成果を踏まえて創設する「京都遺産制度（仮称）」について

*有形無形の文化遺産を個々に評価するのではなく、テーマやストーリーを持った文化財群として抽出し、奥深い文化遺産を立体的に再認識、再評価する

（⇒資料3 1ページ目 5「京都遺産制度（仮称）の創設」）

3 その他

「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」について

(2016年10月 東京・京都 開催予定)

平成27年7月



スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの開催について

1. 趣旨・目的

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを国際的に高めるためのキックオフイベントとしての国際会議を、2016年リオ大会直後の秋に、京都と東京で開催。

2. 会議の位置付け

文部科学省を中心に、関係府省、経済団体、地方公共団体等の協力を得ながら、日本政府が主催。世界経済フォーラムともスポーツ・文化関係で連携。

3. 開催時期・場所

2016年10月19日(水)～20日(木)：京都(ロームシアター京都等)

10月20日(木)～22日(土)：東京(六本木ヒルズ等)

4. 会議内容・テーマ(案)

(1)開会式(東京)・基調講演

ラパセ・ワールド・ラグビー会長、バッハ・IOC会長、リーディ・世界アンチ・ドーピング機構会長、
シュワブ・世界経済フォーラム会長 等

(2)国際イベント(例)

- ①スポーツフォートゥモロー(各国スポーツ担当大臣(アジア・アフリカ等)会合の開催)
- ②2019年ラグビーワールドカップ(ワールドラグビー関連会議の開催を検討)
- ③スポーツ・インテグリティの推進(世界アンチ・ドーピング機構関連会議の開催を検討)
- ④障害者とスポーツ・文化(パラリンピック、アール・ブリュット等に係る国際シンポジウムの開催)
- ⑤2020年オリパラ文化プログラム(国際シンポジウムの開催) 等

(3)官民ワークショップ

民間団体等と連携して、社会課題や「道」の精神、文化プログラム等を議論

5. 文化イベント・公式夕食会

- ・世界遺産である神社・仏閣を活用した歌舞伎、能、音楽、舞踊等のパフォーマンス、公式夕食会
- ・六本木アートナイトや東京国際映画祭等との連携、リオ代表等のアスリートが参加したイベント

スポーツ・文化・ワールド・フォーラム プロジェクトの全体像

連絡調整会議

日本政府、経済団体、地方公共団体

世界経済フォーラム、ダボス関連企業

スポーツ・文化・ワールド・フォーラム

(文科省を中心に日本政府が主体となって経済界、地方公共団体と連携して開催)

国際イベント

- スポーツ・フォー・トウモロー(各国スポーツ担当大臣会合の開催)
- 2019年ラグビーワールドカップ(開催地とも連携した会議の開催等を検討)
- スポーツ・インテグリティの推進(世界アンチ・ドーピング機構関連会議の開催を検討)
- 2020年オリンピック・パラリンピック文化プログラム

官民ワークショップ

- 世界経済フォーラムをはじめとした民間団体等と連携して、アスリートやアーティスト、民間企業経営者等とともに、社会課題や「道」の精神、文化プログラム等を議論

文化イベント

- 世界のトップアーティストと日本のトップアーティストのコラボレーションによる各国の伝統文化が融合した斬新なパフォーマンスの披露など、新たな芸術の発信
- 世界遺産である神社・仏閣、美術館等を舞台に、日本人及び外国人芸術家によるコラボレーション・パフォーマンスの発信

スポート
・
文
化
関
係
の
連
携

ダボス若手メンバーの会議

(世界経済フォーラムが開催)

(想定する参加者)

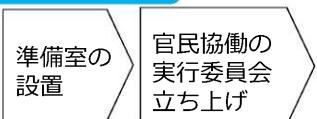
- ヤング・グローバル・リーダーズ (YGL)

アーティスト等の人材・ノウハウの提供

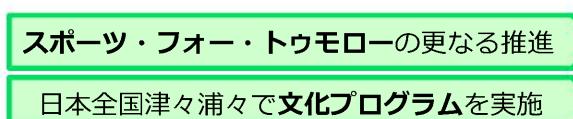
ディスカッションテーマの提案・ジョイントセッションの開催



スケジュール



リオ大会



日本全国津々浦々で文化プログラムを実施



2015年4月

夏頃

2016年8月～9月

10月

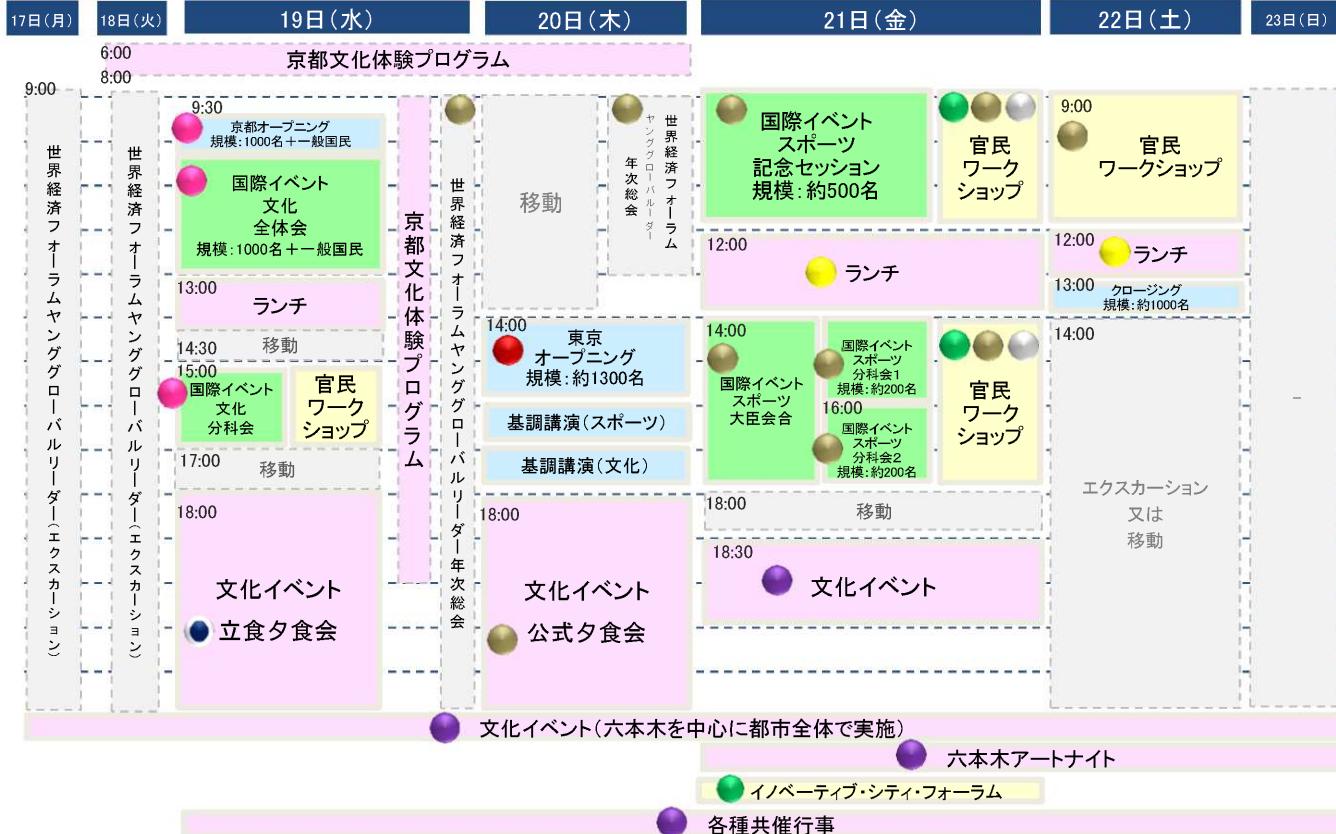
2019年

2020年

2021年

スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの日程及び会場候補（案）

※以下の日程(案)中、■は国際会議、■は官民ワークショップ、■は文化イベントの日程を表している。



●京都会場
●ロームシアター京都 メインホール ■収容人数: 2,005名 サウスホール ■収容人数: 716名 ノースホール ■収容人数: 約200名
●立食夕食会(京都) 二条城など歴史的施設での実施を検討。
●二条城など歴史的施設での実施を検討。

●オープニング・クロージング
●六本木ヒルズ シアター形式で計1,352名 グランドハイアット東京 3Fグランドボールルーム ■収容人数:シアター形式 904名

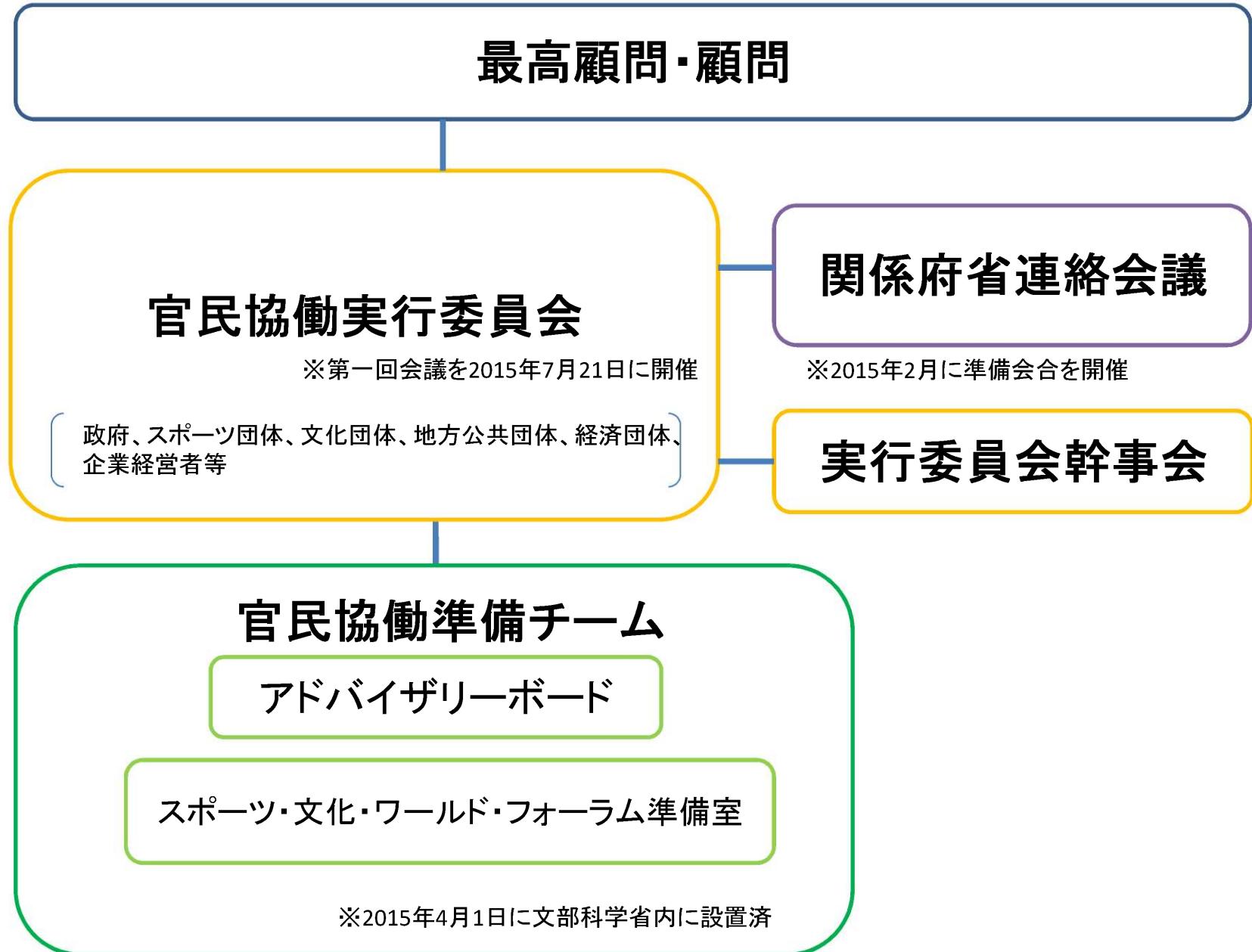
●文化イベント
●森美術館 ●国立新美術館 企画展示室2E(2階) ■面積:2,000m ²
●サントリー美術館 ※東急文化村、東京ミッドタウン等での実施も検討
●六本木ヒルズアリーナ ■面積:800m ² 六本木アートナイト、東京国際映画祭等と連携し、六本木地区を中心とした都市全体で多様な文化イベント(一部オールナイト)を提供

●メディアセンター／記者会見
●六本木ヒルズ ■4F(アカデミーヒルズ)フロア図 アカデミーヒルズ メディアセンター ライブラリーカフェ ■面積:382m ²
記者会見 スカイスタジオ ■面積:167m ²
●六本木ヒルズ レジデンスアニス他 ■面積:75~190m ²

●会議
●六本木ヒルズ ○スポーツ記念セッション グランドハイアット東京 3Fグランドボールルーム ■収容人数:シアター形式 904名
○スポーツ大臣会合・分科会1・2 グランドハイアット東京 3Fタラゴン及び2Fコリアンダー ■収容人数:シアター形式 448名(各部屋224名)
○世界経済フォーラム ヤンググローバルーダー年次総会 官民協働ワークショップ アカデミーヒルズ タワーホール ■収容人数:シアター形式 504名 ほか
●国立新美術館 ○官民ワークショップ 講堂 ■収容人数:シアター形式 300名
●虎ノ門ヒルズ ○官民ワークショップ イノベーティブ・シティ・フォーラム メインホール ■収容人数:シアター形式 744名 ほか

●ランチ
●グランドハイアット東京 2F&3Fホワイエ ■収容人数:立食 1,000名

スポーツ・文化・ワールド・フォーラム推進体制（予定）



スポーツ・文化・ワールド・フォーラムの趣旨・期待される波及効果

2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ2021に向けて、観光とも連動させつつ、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントを国際的に高めるためのキックオフイベント

【フォーラムをキックオフとして今後期待される波及効果】

- 日本全体の「スポーツと文化の祭典」である**2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、さらに2030年に向けて**、史上最大規模で魅力あるプログラムを全国的に展開する**一連の活動により、スポーツ立国、文化芸術立国、観光立国の実現** 《訪日観光客の拡大》
【2020年に2000万人、2030年に3000万人達成】
- 官民協働による、世界のトップアーティストと日本のトップアーティストの融合等による**世界の人々を惹きつける斬新な文化イベントを開催**するとともに、観光立国実現に向けたアクション・プログラムやビジネスマッチングイベントと連携し、**都市の魅力向上**
【全国で20万件のイベント、5万人のアーティスト、5000万人の参加】
- 東京のみならず、全国各地にあるキャンプ地等のホストシティにも、スポーツ・文化の両面で大会の効果を波及させるとともに、**地域の世界遺産・日本遺産等の文化力を積極的に活用するなど地方創生の推進**
【東京大会の経済効果は全国で2兆9600億円】
- 世界経済フォーラムと官民との連携による**、スポーツ・文化芸術の発展による**新たな産業の創出や**、スポーツ・日本古来の文化（道）等の日本文化の魅力、成長戦略と連動した日本ブランド等の**海外への積極的な発信** 《対日直接投資の拡大》

「日本再興戦略」改訂2015（別冊）改革2020プロジェクト（抄）
(平成27年6月30日閣議決定)

(Ⅲ)対日直接投資の拡大とビジネス環境等の改善・向上

6. 対日直接投資の拡大に向けた誘致方策

(2)取組の具体的な内容

③世界経済フォーラムと「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」の連携開催機会の活用

・2016年秋に、経済界、地方公共団体の協力を得て、「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」を開催する（※）。同フォーラムは、「世界経済フォーラム」と連携して開催する予定であり、「世界経済フォーラム」ヤング・グローバル・リーダーズの会議も同時期に開催される予定である。両会議への参加者の強力なグローバル発信力を活用し、最先端科学技術等をテーマとして「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」と「世界経済フォーラム」とのジョイントセッションを設けるなど投資誘致の取組を行う。

（※）2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、スポーツや文化による国際貢献や有形・無形のレガシー等について議論、情報発信し、オリンピック・パラリンピックムーブメントを国際的に高めるためのキックオフイベントとすることを検討。

経済財政運営と改革の基本方針2015（抄）
(平成27年6月30日閣議決定)

3. まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化

[3]2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

（前略）

東京大会を契機として、スポーツと文化芸術によるレガシー創出の観点から、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの国内外への展開、文化プログラムの推進、日本の魅力の発信を進めるとともに、関連情報の収集分析の強化などセキュリティ・安全安心対策、ホストシティ・タウン構想の推進など東京大会と連携した地域交流・地域活性化、税関・出入国管理・検疫(CIQ)の計画的な体制整備、観客・関係者の円滑な輸送、国際的注目度を活かした訪日プロモーションや外国人旅行者の受け入れ環境整備、先進的なバリアフリー対応、環境対策等を着実に進める。また、2016年リオ大会後の機運を国際的に高める取組の検討を行う。

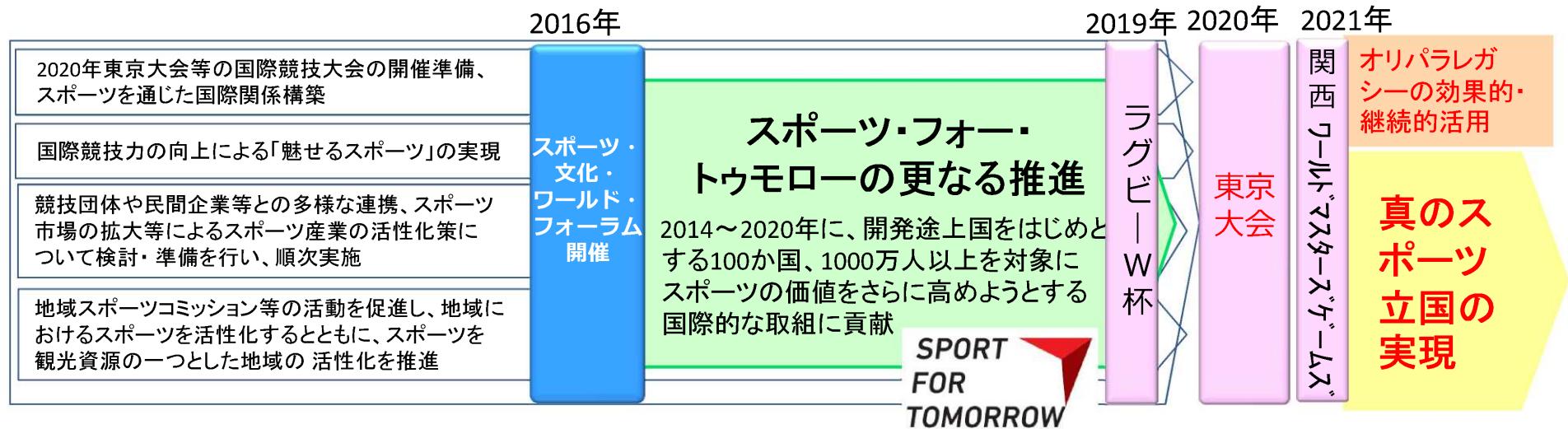
（後略）

(参考) スポーツ立国の実現



MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催を絶好の機会と捉え、スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる「スポーツ立国」を実現するための様々な取組を実施。



2019年までに期待される効果

- 国・地方公共団体・民間企業等との連携促進によるスポーツ産業活性化
- オリパラムーブメント等による全国的な機運醸成、市場拡大の素地づくり
- 地域スポーツコミッショナ等による地域のスポーツ資源の戦略的活用や国際競技力向上による全国民のスポーツへの関心の向上

2020年に期待される効果

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を目的とした訪日外国人を増やし、**訪日外国人年間2,000万人達成に寄与する**。
- オリパラ大会による日本全体の活性化に貢献する。**(東京大会の経済効果:2兆9600億円)**(招致委員会試算(2012年))
- スポーツ産業の市場拡大により、その経済効果の拡大を実現する。
- 国民的関心を向上させ、スポーツ実施率の目標を達成する。**(成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人)**(スポーツ基本計画(平成24年3月30日文部科学省策定))

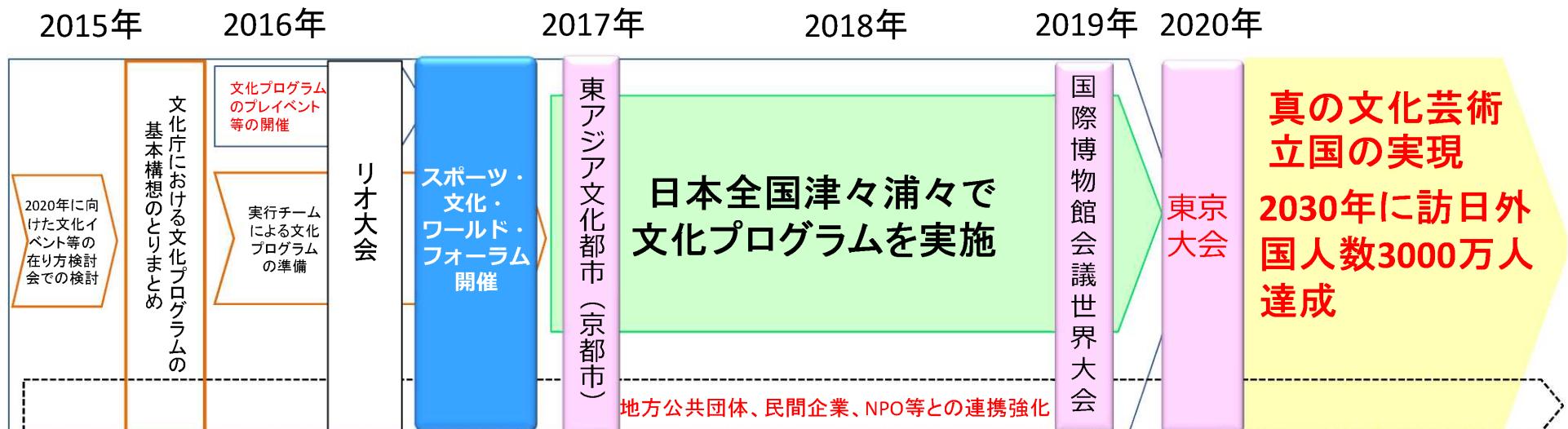
2020年以降に期待される効果

- 日本でのスポーツを求めて訪日する外国人の増加
(2030年の訪日外国人年間3,000万人の目標達成に寄与)
- スポーツ産業・市場の成熟により、オリパラレガシーを効果的・継続的に活用しながら、スポーツ産業の経済効果の一層の拡大を実現する。

(参考) 文化芸術立国の実現



MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



2019年までに期待される効果

- 地域の文化芸術を、国内外の人々を魅了する文化プログラムへブラッシュアップ
- 国・地方公共団体・民間企業・NPO等との連携促進（多様な主体による文化芸術振興）
- 自国や地域の文化理解の促進（魅力的な文化資源の再発見、能動的に文化芸術に関わる国民の増加（裾野の拡大）、文化資源の活用による社会課題解決等）
- 文化の相互理解の促進及び訪日外国人の受入環境整備等（外国人向けの説明・多言語化や文化資源の発信強化、多様な文化の理解等）

2020年に期待される効果

- 国内外を魅了する文化プログラムを実施し、訪日外国人2000万人に貢献
- ロンドンを超える史上最大規模の文化プログラムの実施

2020年に向けて実施する文化プログラム目標

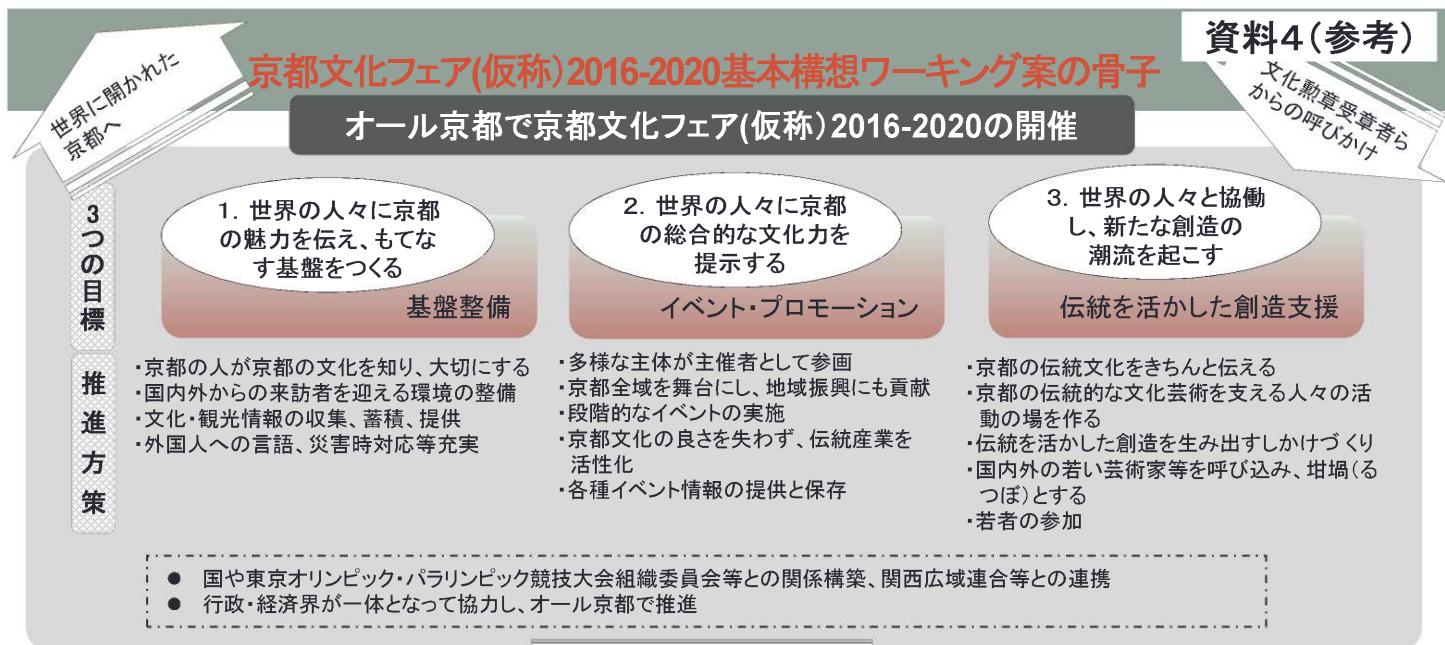
- ◆ イベント総数：200,000件
- ◆ 参加アーティスト数：50,000人
- ◆ 総参加者数：5,000万人

○ 国内外の文化交流の促進

2020年以降に期待される効果

- 成熟社会の新モデルを提示・発信（様々な価値観を受け入れつつ独自の文化を形成した日本が、文化芸術の持つ多様な役割を提示し、積極的に世界に貢献）
- 自国や地域に关心と誇りを持つ国民の増加
- 文化芸術による地域活力の創出（文化資源の観光・地場産業等との連携促進や最先端科学技術の活用等による、成長戦略の加速化（雇用創出・経済振興等））
- 日本の文化を求めて訪日する外国人の増加（政府の2030年の訪日外国人の目標：3000万人）

資料4(参考)



基本事項

事業構想

- 名 称：京都文化フェア(仮称)2016-2020（今後検討）
- 期 間：2016年-2020年 2016年10月の「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」を、キックオフ事業
- 会 場：京都府全域
- 事業主体：行政、経済団体、文化芸術団体・文化施設、観光関連団体、大学、住民団体 等

事業内容

インフラ整備

- ① 京都の文化財の保全
- ② 京都全体の観光地域の整備
- ③ 情報システムの整備
- ④ 国立京都伝統芸能文化センター(仮称)、国立デザイン工芸美術館等の誘致

行政が中心となって整備
オール京都で要望等活動

イベント計画

京都の特徴や蓄積を活かし、多彩な参画を呼び込み「まちじゅうを舞台」へ導くシンポリックかつ関連事業
などの裾野の広いテーマ

中心となる8テーマの例示

- ① 伝統文化×現代芸術 京からオリンピックを祝う事業
 - ・オリンピックの開催を喜ぶ気持ちを表すため、世界から京都を訪れる人々と府民・市民が京都文化を楽しむ「宴」を開催
 - ・アート展示、音楽、いけばな、能・狂言、舞踊、インスタレーションなどのコラボレーションや、文化施設の回遊など京都らしい催し
- ② 京のまちじゅう博覧会
 - ・国公立4館が連携した京の至宝の一斉公開や、博物館・美術館、寺院・神社、庭園、伝統産業の工房や老舗店・旧家等の所蔵品公開
- ③ 京のまちじゅう舞台
 - ・楽劇、演劇、舞踊、伝統芸能などの舞台芸術や、誰もが参加できる「踊りまくり」イベント
- ④ 寺院・神社等で文化発信拠点事業
 - ・寺院・神社等の境内で、伝統的な行催事の復興などによる新たな集いの発信
- ⑤ 京のもてなし茶の湯・いけばな・和食 等
 - ・まちじゅうでのお茶のおもてなしや、京料理をはじめとする和食や京菓子、いけばなも多くの人々に楽しんでもらう
- ⑥ 日本の文化・学術などに関するシンポジウム等
 - ・明治維新150年、京都学などをはじめ日本のアカデミックな魅力を京都から伝える学術系イベント
- ⑦ 多様な実施主体が京都の文化の底力をみせる事業
 - ・先端産業、障害者の芸術、京都の北から南まで豊かな自然や長い歴史に培われた海・森・お茶の京都、日本遺産 等
- ⑧ 未来に広がる新京都文化
 - ・未来につながる府民・市民から全く新しい提案の出現を期待

推進計画

アイディア等募集
参画呼びかけ
実行委員会の立ち上げ

実行委員会の体制
実行委員会、企画運営委員会
事務局

広報計画
国内外に向けた情報発信等

財源の確保
クラウドファンディングの活用等